

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための調査研究

<実施主体名>

株式会社日本総合研究所

1 事業目的

一時保護所の職員に関しては、児童福祉司や児童心理司等と異なり研修プログラムが確立されておらず、指導内容、指導の実施方法等は個々の自治体の裁量に任せられている。さらに、一時保護所における子どものケア・指導への従事に当たって必要と思われる知識・技術は多岐にわたる。

本調査研究事業は、以上の背景を踏まえ、一時保護所職員向け研修の標準的なカリキュラム案、個別到達目標（経験年数ごとのスキルマップ）、標準的なカリキュラム案に基づく研修教材を作成し、各一時保護所において一定水準が保たれた研修を内製可能とすることを目的とした。

2 事業概要

本調査研究事業では、令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究「一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための基礎的な調査研究」（以下、「令和3年度調査研究」という。）の調査結果を活用しながら、一時保護所職員のレベル別の到達目標（初級・中級・上級のレベルごとのスキルマップ）、到達目標に基づく標準的な一時保護所職員向け研修カリキュラム案、及び当該カリキュラム案に基づく研修教材を作成した。

3 事業実施結果及び効果

令和3年度調査研究、「児童相談所一時保護所及び一時保護機能を有する児童養護施設の人材育成—研修体系モデルの開発に関する調査研究—」（研究代表/鈴木勲）及び「一時保護所における職員の支援状況と研修ニーズならびにスーパービジョンの効果に関する調査研究」（研究代表/阪無勇士）それぞれの調査結果を参照・突合し、有識者・実務経験者からの助言を得ながら、初級者・中級者・上級者（SVとして）・上級者（管理者として）の4区分における到達目標を設定するとともに、当該到達目標を達成するためのカリキュラム案及び研修教材を作成した。

これら成果物の活用により、各一時保護所での研修が円滑かつ効果的に実施されるようになることが期待される。